

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市観光交流推進事業補助金				担当部課	くらし文化部観光商工課	
---------	--	-----------------	--	--	--	------	-------------	--

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市観光交流推進事業補助金交付要綱					
			根拠法令等	無						
	総合計画	基本目標	5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪-交流				会計区分	一般会計		
		政策	5-2 観光交流まちづくりの推進				予算区分	6-1-2 観光費		
		施策	5-2-1 観光交流スタイルの確立				中事業名	観光交流協会支援事業		
	補助制度開始年度		年度	制度終了(予定)年度	令和13 年度	細節名称	補助金			
	交付先(団体名) 又は対象者		(一社)長久手市観光交流協会				交付年数【※】	通算 16～20年		
	会員数【※】		正会員:52者、賛助会員44者		令和6年4月1日現在	会費【※】	正会員 10,000円/年 賛助会員 5,000円/年			
	他団体への交付【※】		対象となる団体が1つしかないため不可能			制度の周知方法【※】				
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度						
			例外規定	3(4)エ(ア)・・・公益性が高く、事務局が不可欠で、市の補完的な業務を行う→最低限の団体運営費補助を認める						
	最新年度の補助内容		補助対象経費	人件費、報償費、保険料、賃借・借上費、事務用品費、消耗品費、手数料、通信費、諸会費、保険料						
			補助対象事業費の総額	22,767,000円	補助金額	21,500,000円	事業全体の補助率	94.4%		
			特記事項	補助事業にかかる運営費(人件費、管理費等)のみ補助						

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 長久手市観光交流協会の理念にのっとり、観光交流資源の開発や観光交流施設及び行事等の紹介、宣伝を行い、観光交流人口の増加を図り、もって市の活性化に資することを目的とする。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) (一社)長久手市観光交流協会が本市の観光交流振興を図るために要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)	
		・地域ブランディング事業 →会員紹介パネル展示、長久手御朱印・史跡コレクション ・お土産品開発事業 →ながくてクッキー開発 ・プロモーション事業 →観光ミニマップ製作、観光交流ガイドブックリニューアル(「長久手に恋して」)、WEB運営、SNS活用 ・観光案内所運営事業 →観光サポートセンター及びびりニモテラス公益施設観光案内所運営 ・自主事業 →郷土資料室特別展警備業務委託 ・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他	・地域ブランディング事業 →長久手御朱印・史跡コレクション、観光ガイド育成事業 ・お土産品開発事業 →外国人向けお土産品パッケージ開発及び観光PR動画作成 ・プロモーション事業 →WEBサイトリニューアル、SNS活用、観光PR冊子作成 ・観光案内所運営事業 →観光サポートセンター及びびりニモテラス公益施設観光案内所運営 ・自主事業 →古戦場野外活動施設管理業務委託、観光雑誌等PR業務委託 ・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他	・地域ブランディング事業 →長久手御朱印・史跡MAP、長久手観光交流楓まつり、あいち歴史観光推進協議会参加 ・プロモーション事業 →WEBサイト改修、SNS活用等 ・観光案内所運営事業 →観光サポートセンター及びモリコロパーク西口休憩所観光案内所運営 ・自主事業 →古戦場野外活動施設管理業務委託、観光交流PR業務委託 ・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他	・地域ブランディング事業 →長久手御朱印・史跡MAP、長久手観光交流楓まつり、あいち歴史観光推進協議会参加 ・プロモーション事業 →協会会員のリアルタイムな情報発信(SNS活用)、関係自治体等イベントへの出展 等 ・観光案内所運営事業 →観光サポートセンター ・会員交流会 →会員事業者の連携強化のための交流会の開催 ・自主事業 →古戦場野外活動施設管理業務委託、観光交流PR業務委託 ・人件費、事務費、倉庫・コピー機賃借料、総会等の会議実施他	
		補助対象事業費	18,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	22,767,000円
		補助金額	18,000,000円	17,000,000円	20,000,000円	予算額 21,500,000円
	財源	国及び県	4,615,860円	3,477,000円	6,000,000円	6,000,000円
		市(一般財源)	13,384,140円	13,523,000円	14,000,000円	15,500,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定		観光交流情報発信事業数:20事業 地域ブランディング新規事業の実施件数:7件 ※ともにアクションプラン前期指標	観光交流情報発信事業数:16事業 地域ブランディング新規事業の実施件数:11件 ※ともにアクションプラン前期指標	観光交流情報発信事業数:17事業 地域ブランディング新規事業の実施件数:11件 ※ともにアクションプラン前期指標	観光交流協会HP閲覧数:65,200回 市内観光入込客数:2,898千人 ※ともにアクションプラン後期指標
今後の方向性・担当部署の自由意見	ジブリパークのフルオープンにより、国内外の観光客が多く来訪する状況になるため、こうした観光客を市内へ誘客・周遊させる事業を観光交流協会と伴走しながら行う必要がある。					

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	総合計画を踏まえ、第2次長久手市観光交流基本計画追補版を策定しており、観光交流事業との整合性が図られている	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	特定の団体だけでなく、会員や市民が利益やサービスを受けている。	
	市民ニーズは認められるか	○	ジブリパークを始めとした観光コンテンツのPRや、本市への来訪者へのおもてなしが必要となってくることから、市民からのニーズは高い。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○ 従来からの市内観光情報の発信に加えて、協会会員の増加ややる気ある事業者の発掘等、新しい人材を取込む動きがあり、効果が上がっていると言える。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○ ジブリパークの開園により、開園前よりも国内外の観光客が流入する状況である。域外からの観光消費を呼び込める状況となっているため、効果を高めていくために必要な事業執行である。	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○ 補助団体が限定されている補助金であるが、団体が実施する事業は継続する必要があると考える。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○ 市内で増加している観光事業者を上手く取り込み、市内観光コンテンツの増加や組織強化を図るなど、成果向上に向けた取組みを行っている。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		○ 会計は監査を受け、実績報告においても適正に処理されている	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か		○ 市の観光施策の推進のためには、（一社）長久手市観光交流協会が実施する観光事業が不可欠であるため、妥当である。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か		○ 補助対象経費について、本市が定める補助金ガイドラインの要件に即した事業費の組立がされているため、妥当である。
		経費の使途は明確か		○ 事業計画に基づき実施されており、事業報告で適正に処理されている。
		基準を逸脱して補助していないか		○ 適切に実施されている。
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		○ 事業計画で事業費及び運営費が区分されており、適切に処理している。
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		○ 次年度当初の補助金が概算払にて支払われるまでの2ヶ月間に、必要な事業費、事務局運営費（人件費等）分を繰越金として計上しており、補助金額を超えることはない	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○ 総合計画の5-2 観光交流まちづくりの推進に係る施策課題の解決につながる	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○ 本市への観光客対応及び観光PRに対応する事業団体として、補助金実施は適切である	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○ 団体の自主的な事業活動に対する補助金となっている。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		○ 観光PRとして市が必要な事業費については市から同協会へ委託する手法に切り替えたが、運営面に関しては、本市の観光施策を体现できる唯一の団体であるため、それに対する補助は適切である。	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		× 補助金の対象団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっている。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		× 補助金の対象団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっている。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		× 補助金の対象団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっている。	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		× 補助金の対象団体が（一社）長久手市長久手市観光交流協会となっているため、掲載していない	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		○ 観光交流協会で監査は適切に実施されている。	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○ 現状、類似する事業がない。	
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	ジブリパークのフルオープンを機に、本市で高まっている観光ニーズに対して、地に足を付けた着実な事業執行を行っていることを評価した。		

【※】欄は、団体補助のみ